

## 経営会議の内容

件名	大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について
所管部	街づくり計画部
日時・場所	平成25年 2月19日(火) 11:20~11:50 政策会議室
出席者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、街づくり計画課長、街づくり総務課長
提出理由	条例制定後約20年が経過し、駐車に関する環境の変化に合わせ、見直しをする必要が生じたことから、条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<b>【主な意見等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>この条例改正で附置義務基準が緩和となる。現行の附置義務基準に基づいて、これまで整備されてきた駐車場の中には、新基準に照らすと附置義務の対象外となるものも出てくるはずである。それらは駐輪場など他の用途に変更できるのか。 (所管部) 届出を行うことによって、変更は可能である。</li><li>この条例改正により、どのような効果が考えられるか。 (所管部) 老朽化した建築物の建替や、現在有効に利用されていない土地の活用が進むなど、まちの防災性や賑わいの向上につながっていくのではないかと考えている。</li></ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。